

奈良県内 24 市町村との「遺言代用信託を活用した寄附に関する協定」の締結について

～<ナント>安心とどける信託「家族円満」〔寄附コース〕の導入先拡大～

南都銀行（頭取 橋本隆史）は、相続財産の地元自治体等への寄附ニーズにお応えするため、4月1日付で奈良県内24市町村と「遺言代用信託を活用した寄附に関する協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

今回の協定締結により、当行の『<ナント>安心とどける信託「家族円満」〔寄附コース〕』を利用頂くことで、遺言書の作成によらず相続財産の一部を締結先の24市町村に寄附することが可能となりました。

当行は、今後も本商品および本協定を通じて、地域のお客さまの多様な寄附ニーズに対応するとともに、地元自治体等の財源確保への貢献、ひいては地域の振興と発展に取り組んでまいります。

記

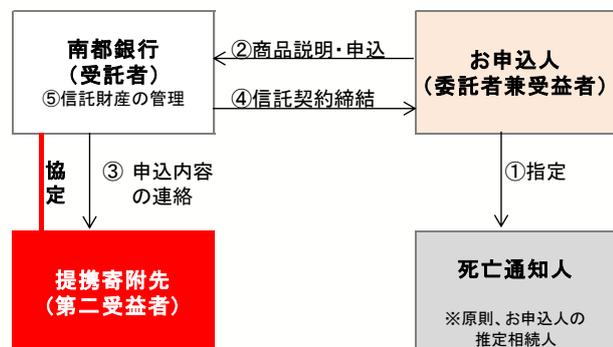
1. 協定締結先（2021年4月1日付／奈良県内 25 市町村・五十音順）

明日香村	安堵町	斑鳩町	生駒市※	宇陀市
王寺町	大淀町	香芝市	葛城市	河合町
川上村	広陵町	五條市	御所市	桜井市
三郷町	下市町	下北山村	曽爾村	高取町
十津川村	東吉野村	平群町	大和郡山市	吉野町

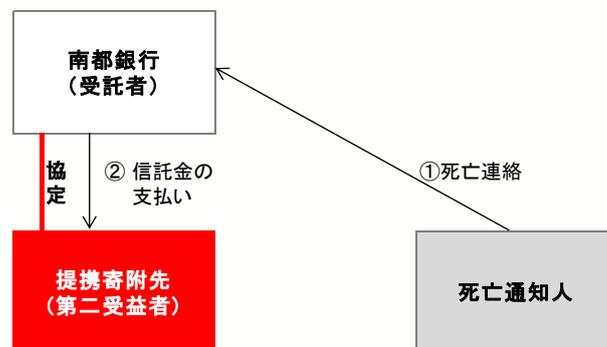
※生駒市とは2021年1月19日付にて締結済

2. <ナント>安心とどける信託「家族円満」〔寄附コース〕 商品スキーム

(1) 商品申込時



(2) 相続発生時



※詳細は、<ナント>安心とどける信託「家族円満」のパンフレットをご確認ください

【本件に関するお問合せ先】 個人営業部 担当 にしだ さいじ 西田・才治 TEL：0742-27-1701